

令和4年5月 行事予定表

日	曜	小学校・中学校・保育園	協議会・町内長区長会・老人クラブ・他	ゴミ
1	日			
2	月	【中】PTA総会		
3	火	● 憲法記念日		×
4	水	● みどりの日		
5	木	● こどもの日		
6	金	【保】おみしり遠足 (園児・職員のみ)		可燃物
7	土		グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:00	
8	日		ゲートボール愛好会(中央GB場) 8:00 ※雨天の場合 9日(月)	
9	月	【小】内科検診(13:20)		
10	火	【中】集団宿泊教室(1年)		可燃物
11	水	【中】集団宿泊教室(1年)		
12	木		進栄会例会グラウンドゴルフ(運動広場) 8:00	
13	金	【保】歯科検診10:30~		可燃物
14	土		グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:00	
15	日			
16	月	【小】眼科検診(13:30)		
17	火		おつかあさん いつもありがとうございます	可燃物
18	水			資源
19	木	【小】歯科検診(9:00)		
20	金	【保】誕生会		可燃物
21	土		健康づくりグラウンドゴルフ大会 (運動広場) 8:00	
22	日		ゲートボール愛好会(中央GB場) 8:00 ※雨天の場合 24日(月)	
23	月			
24	火			可燃物
25	水			
26	木	【保】内科健診2:00~		
27	金		まち協運営委員会13:30 校区街頭指導18:00	可燃物
28	土	【小】運動会	グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:00	
29	日			
30	月			
31	火			可燃物

健康づくりスポーツ大会グラウンドゴルフ 五月二十一日(土) 午前8時開会

昭和コミュニティセンターだより 5月号

掲載を希望される方は、毎月20日までご連絡ください。
37-2741 昭和コミュニティセンター

昭和コミセンの新スタッフです。

昭和校区の皆様へ

このたび、鏡コミセンから昭和出張所長として勤務することになりました本村龍之介(45歳)と申します。昭和校区で働くことは初めてですが広がる豊かな農地を見てすばらしい地域だなと感じております。皆様のお役に立ちますよう精進いたしますのでよろしくお願いいたします。



窓口・収納業務・笑顔担当の尾方知子です。

今年で6年目になります。税金の支払い、コピーのお手伝いなど、遠慮なく気軽にお越しください。お待ちしております。



一部管理業務担当・まち協全般・雑用係の5年目の古嶋です。何なりとお申し付けください。毎月のコミセンだよりの原稿もお受けいたしております。コロナの影響で行事が中止になったり、毎回苦勞しています。サークルの会員募集とか、イベントのお知らせなど大歓迎です。



昭和体協・消防後援会からお知らせ

4月15日(金)15:00より令和3年度総会が昭和コミセンで開催され、すべての議案が承認決定されました。



昭和コミュニティセンターだより 5月号

2022年4月

消費者情報

八代市（氷川町・芦北町）消費生活センター

電話：0965-33-4162

4月から、成人年齢が引き下げられ、18歳で成人になります。若者を狙う悪質業者に対して、これまでは、20歳未満の契約であれば、「未成年者契約の取消」を行って被害を救済してきました。しかし今後は、18歳未満が取消の対象となり、たとえ高校生であっても、18歳以上であれば、取消はできなくなりました。クレジットカードも保証人なしで作ったり、携帯電話を契約したり自由にできるということです。しかし、自由には責任を伴うということを忘れてはいけません。契約した後で後悔することがないように、責任をもって行動してください。もしも困ったことになったら、消費生活センターに相談ください。

◆ 相談事例 ◆ 3月に相談があった、未成年者契約の事例を紹介します。

● 健康食品の取消（女性 高校生）

SNSの広告を見て、パスタアップサプリが、お試しで500円と安かったので購入しました。高校生でクレジットカードは持っていないので、母のカードで決済しました。しかし、購入後に、業者からのメールで、2回目からは高額になり、6回購入しなければ解約できない定期購入だとわかりました。解約したいとメールしましたが、応じてもらえず、初回の商品が届きました。ポストに入っていました。開封はしていません。

<助言> 母親同伴で、届いた商品を持参されました。未成年者契約について説明し、親から、取消の通知を書面で送付するように助言しました。しかし、商品の返品などについても、業者に確認したほうが良いので、センターから電話し、責任者に未成年者の契約であることを伝えたところ、業者が取消に応じ、全面解約となりました。

商品は未開封であったため、宅配業者に連絡し「受け取り拒否」として、商品を回収してもらい返送できました。

成人になれば、取消はできなくなることで、ネットショッピングは、クーリング・オフは適用されないことなどを話して、契約は慎重に検討するよう助言しました。

● 除毛クリーム of 取消（女性 中学生）母親からの相談

中学一年生の娘あてに、除毛剤2本が届きました。初回はお試しで安いですが、定期購入になっているネット通販であるとわかり、10,000円以上の高額なコンビニ振込用紙が入っていました。中学生には支払えないので、親の名前で「未成年者契約の取消をしたい」とメールしましたが、「電話するように」という返信が来ました。注文フォームには、生年

月日を入力するようになっており、年齢を偽っているかもしれません。どのように交渉したらよいでしょうか。

<助言> 年齢を偽ったとしても、業者による年齢確認（保険証、運転免許証など）を行ったわけではないので、未成年者契約の取消は可能です。もし応じないときは、消費生活センターに相談したことを伝えて交渉するよう助言しました。また年齢確認の書面とともに、取消を書面で通知することも必要になると説明しました。

母親が電話したら「次回発送分から解約に応じる」と言われたが「消費生活センターから、初回分から取消できると聞きました」と伝えたところ、全面取消に応じてもらったとのこと。届いている商品を返送し、支払った初回料金は10円と少額なので返金は求めないで、解決しました。

2、相談件数（2021年4月～2022年3月）

令和3年度（2021年度）の相談件数は、914件、前年942件より28件、3%の減少でした。しかし、再相談・継続相談の件数は、408件で、前年386件より増加し、複雑で時間がかかる相談が増えていることがわかります。

氷川町は、42件、前年47件より5件減少しました。

芦北町、27件、前年20件より7件増加となりました。今年度も広域連携を周知いただき、相談を充実したいと思います。



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
八代市	54	73	79	64	71	68	59	80	55	75	79	88	845
氷川町	5	4	6	0	5	6	2	4	4	2	4	0	42
芦北町	0	4	6	2	3	2	3	1	0	1	2	3	27
合計	59	81	91	66	79	76	64	85	59	78	85	91	914
(継続相談)	27	24	33	33	45	49	32	27	23	34	31	50	408
総件数	86	105	124	99	124	125	96	112	82	112	116	141	1322

◆消費生活相談窓口のご案内◆

◎八代市消費生活センター

日時：月～金曜日（祝日を除く） 9時～17時 ※木曜日のみ9時～19時

場所：八代市役所2階 消費生活センター ☎0965-33-4162